

5

# 都市基盤部門



## 計画概要

### 未来をひらく元気なまちづくり

市全体として、潤いのある景観と災害に強い機能を備え、地域や用途の特性と住民の意見を取り入れた住みよいまちづくりを進める。

市内各地は地理的・歴史的背景の違いから、異なる景観などを備えており、それぞれの特徴を生かした整備を行う。

それぞれの地区の観光資源を掘り起こし磨き上げながら、市民や観光客が楽しめる癒しの場となるように、個性的で魅力ある拠点づくりを進める。そのために道路拡幅や緑化推進等により居住環境の整備を図るとともに、適切な開発行為の誘導に努め、秩序ある市街地の形成を図る。



### 人にやさしい快適なまちづくり

本市の魅力である「海」、「山」の自然環境の豊かさや、市街地の景観等特徴的な美しさは、貴重な財産として守り、維持していくことにより、人々が癒される空間を創出することとなる。そのためにも、自然を大切にすることをはぐくむなど自然保護意識の啓発に努めながら、市街地周辺の公園などの自然を活用した施設の充実を図る。また市街地の緑を守る緑景観の保護を進め、一年を通じて花が咲き誇る美しいまちづくりを実施する。

水辺の整備について、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心に、総合的な整備を推進し、また河川においては、自然とのふれあいの場、美しい景観を備えた地域のシンボルとして河川空間の有効利用を図るよう整備する。

生活関連施設について、子どもが健全に育つ環境として、災害時にも必要な機能を備えた公園を整備し、高齢者や障がいのある人も安全に生活できるような\*ユニバーサルデザ

イン(解説 P.129)に対応した施設整備を進める。また、安全で安定した水の供給を確保するため、老朽施設の改築・更新を行い、継続して災害に対する水道施設の耐震化等の整備を進めるとともに、川や海の水質保全や快適な生活環境を維持するため、引き続き下水道供用開始区域の拡大及び老朽施設の計画的な改築・更新を行う。

市民生活を支える拠点となる、市庁舎などの公共施設は、耐震補強・建て替え等を行い、安全を確保し、あわせて\*バリアフリー(解説 P.128)化等による利便性の向上に努める。鉄道輸送については、新幹線、湘南新宿ラインの増便、湘南ライナーの延伸等鉄道輸送の強化を図り、あわせて駅舎と駅前広場の整備を進め、利用者の利便性の向上に努める。バス等については、誰もが利用しやすい公共機関として利便性の向上を図り、環境保護の観点からも利用促進を訴えていく。

道路についてはまず、広域幹線道路網の整備への取り組みにより防災対策、観光対策を充実させる。また生活道路については、都市計画街路などの計画的・効率的な整備を行い、人と人との交流や安らぎの提供などの新たな機能を開発する。

海上交通については、港湾施設の充実を図り、新たな観光交流拠点としての役割を確立する。

また、情報通信技術の飛躍的な発展とともに、情報通信を利用した市民、観光客の多様化するニーズに対応する情報基盤を整備する。



# 1 未来をひらく 元気なまちづくり

## 1 土地利用

### 1 土地利用

5-1-1-1

#### 現状と課題

- 本市は、泉、伊豆山、熱海、多賀、網代、初島の各地区から構成されており、地理的、歴史的背景の違いから、それぞれに異なった景観などの特徴を備えている。
- 商業系地域、住居系地域ともに建物用途が混在している。商業系地域では、都市施設の整備は進んでいるが、老朽化した木造建物の混在が認められ、長期間、有効利用されていない土地も点在している。住居系地域では、一般住宅、宿泊施設、共同住宅等が混在しているが、比較的落ち着いた住環境を保っている。
- 混在している建物用途の住み分けを図るために適切な指導を行い、都市機能の役割に応じた地域の形成を促すとともに、各地域のまちづくりの進展により必要に応じて、用途地域の見直しを行うなど、有効な土地利用を図る。
- \*「熱海市都市計画マスタープラン」(解説P.123)に基づいた「熱海市まちづくり条例」や「景観条例」を活用し、地域の特性や住民の意見を反映した、住民主体のまちづくりの取り組みが始まっている。今後、さらに各地域の資源・魅力を生かした住民主体の個性的なまちづくりの推進が期待される。
- まちづくりに対して、市民、事業者、市の三者が良識を持って取り組む必要がある。

#### ●都市計画地域・地区指定面積

単位:ha

用途地域	1,201
商業地域	84
近隣商業	77
第1種住居	9
第2種住居	182
第1種中高層住居専用	298
第2種中高層住居専用	534
第1種低層住居専用	17
高度地区	900
第1種	800
第2種	100
特別用途地区	
娯楽レクリエーション地区	480
第1種	6
第2種	474
観光にぎわい商業地区	117
東海岸町	13
商住共存	104
防火地域	172
防火地域	21
準防火地域	151
景観地区	13
地区指定	
風致地区	5,171
風致地区(第1種)	3,951
風致地区(第2種)	1,220
臨港地区	7

平成21年4月1日現在 資料:建設課



## 土地利用

地区ごとの利用計画

用途ごとの利用計画

### (1) 地区ごとの利用計画

1. 泉地区については、山あいの落ち着いた趣をもった温泉地として、「さがみの小京都」と称される湯河原温泉と連携したまちづくりを進める。また、緑豊かな自然環境の保全や河川環境の有効利用を図り、ゆとりのある住宅地・保養地の形成を図る。
2. 伊豆山地区については、伊豆山神社や般若院を中心とした歴史ある温泉保養地としてのまちづくりを進める。また、市中心部との回遊性を高めるとともに、自然環境・海への眺望を守りつつ傾斜地の特性を生かした住環境の整備や良好な土地利用を図る。さらに海岸線の整備・活用を推進し、地域の賑わいを創出する。
3. 熱海地区については、全国有数の温泉観光地の中心として、温泉資源とともに他の観光地と差別化する海の資源を生かした保養地として、その良好な景観・眺望を守りながら暮らしやすいまちとしての整備を進める。特に、熱海駅周辺、東海岸町地区周辺、渚地区周辺、市役所周辺及び熱海港港湾地区については観光の拠点にふさわしい都市機能の整備と景観の創造を行う。また、これにつづく地域は、中心部へのアクセスを向上させつつ、都市近郊型の住宅地として、その外縁部は自然環境に恵まれた住宅地、保養地、レクリエーション地域としての利用を図るとともに、熱海梅園などを中心とした自然・文化ゾーンとして癒しの空間を創出する。
4. 多賀地区については、海と山に囲まれた自然豊かな住宅地として整備を進める。あわせて、優良農地の保全に努めるとともに、海岸部については、海洋性リゾート、レクリエーションの拠点として魅力ある海岸環境の創出を図る。
5. 網代地区については、歴史と住環境に配慮したまちづくりを進める。また、漁業を中心にした地場産業の継承・振興を図るとともに、港を整備し、新しい利活用を進める。
6. 初島地区については、離島の特性を生かした海洋性リゾートとして整備を進める。

### (2) 用途ごとの利用計画

1. 商業系地域については、\*市街地再開発事業(解説 P.125)、\*中心市街地活性化法(解説 P.126)などの手法により、安全性、快適性、利便性に考慮し、景観に配慮した都市機能の整備を進める。
2. 住居系地域については、「熱海市まちづくり条例」や地区計画制度、\*まちなみ環境整備事業(解説 P.129)などを活用し、健やかな生活の場として、より良い住環境の形成に努める。
3. 風致地区については、貴重な自然環境を保全しつつ、必要に応じた見直しを進める。

4. 商業系、住居系地域とも、建物が密集する地域や区域の入り組んだ地域の再整備に際しては、\*土地区画整理事業(解説 P.127)や\*密集住宅市街地整備促進事業(解説 P.129)などの手法を活用して、潤いのある景観と眺望、災害に強い機能を備えたまちづくり、地域や用途の特性と住民の意見を取り入れた住みよいまちづくりを基本に進める。
5. 用途地域の見直しを含め自然と調和のとれたまちづくりや景観形成を住民とともに進める。

## 2 都市拠点

### 1 都市拠点の創出

5-1-2-1

#### 現状と課題

- 市民や観光客が楽しめるまちづくりをするには、協働した取り組みにより、まちそのものの魅力を高めることが必要である。
- 熱海駅周辺は、本市の玄関口として、人やもの、情報が集まる機能的で美しい都市拠点を創出する必要がある。
- 観光港埋立地は、観光施設用地を主体に下水道用地、港湾用地の利用がされている。この地区を賑わいのある空間に変えるためには、「熱海港コースタルリゾート計画」と連携し、熱海港を核としたウォーターフロントの一体的な開発、整備が必要である。
- 渚地区については、活気ある個性豊かなまちなみの実現に向け、今後、細分化している宅地の統合等により、安全で快適な都市環境を創出する必要がある。
- 市役所周辺は、本市の中核的な機能が集中する地区として、災害に強く、機能的なまちづくりを進める必要がある。また、大湯間歇泉・湯前神社から銀座通り周辺は熱海温泉の歴史をつくってきた地区として、温泉情緒あふれるまちづくりが求められる。
- 泉、伊豆山、多賀、網代、初島の各地区においては、それぞれの地域資源・観光資源を掘り起こし、磨きあげながら、個性的で魅力ある拠点づくりを進めることが必要である。



## 施策 の 方向

### 都市拠点の創出

- まちなかの魅力を高める
- 熱海駅周辺の再生
- 東海岸町地区の整備
- 渚地区・観光港周辺の開発
- 市役所・湯前神社、起雲閣周辺の整備
- 各地区での拠点整備

#### (1) まちなかの魅力を高める

1. 「熱海市まちづくり条例」の\*観光商業集積区域(解説 P.124)である熱海地区中心部を観光の発信地として、癒しの場となるように市民、事業者、市の三者の協働による魅力づくりを進める。
2. 「歩いて楽しいまちづくり」を目指し、景観に配慮した空間形成のため、道路修景、電線の地中化、文化交流施設、公園などの一体的な整備を進める。

#### (2) 熱海駅周辺の再生

1. 熱海駅周辺地区については、伊豆観光の玄関口にふさわしい駅前の顔を形成するためJRや関係機関と連携しながら駅舎、駅前広場との一体的な整備を進める。
2. 駅前広場の地下利用や桃山連絡道の付け替え、鉄道、バス等の\*交通結節点(解説 P.125)となっている駅周辺地区の有効利用により、渋滞の解消等、交流拠点としての利便性の向上を検討する。

#### (3) 東海岸町地区の整備

1. 国道135号に面したサンビーチ沿いの東海岸町地区は、市民、事業者、市の三者が景観に配慮しながら、基幹産業である宿泊施設や商業施設が集積するよう、観光商業施設の誘致により整備を促進する。

#### (4) 渚地区・観光港周辺の開発

1. ムーンテラスから親水公園を経て熱海港に至る海岸線と、その背後にあたる渚地区については、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心に、海洋性リゾートの拠点として整備を図る。また、親水公園と渚小公園は、貴重な賑わい空間として、利活用を図る。
2. 渚地区は、海洋性リゾート地として観光・商業の拠点となるよう、計画的な基盤整備を推進し、賑わいの創出に努める。また、親水公園と一体的に利用することにより、新たな都市空間の創出を図る。
3. 観光港周辺については、海上交通の拠点、また観光の拠点として魅力ある施設の整備・誘致を行う。

#### (5) 市役所・湯前神社、起雲閣周辺の整備

1. 熱海温泉発祥の地といえる市役所から湯前神社周辺は、温泉情緒あふれるまちなみの整備を進め、熱海温泉を象徴する新たな観光施設・観光エリアの創出を図る。
2. 起雲閣周辺では、街路の修景、まちなみの統一を進め、落ち着いた空間を創出するとともに、渚親水公園・渚小公園と連続した良好な景観形成を進める。

#### (6) 各地区での拠点整備

1. 泉地区では、湯河原温泉と連携し、泉公園から万葉公園をつなぐ千歳川沿いの遊歩道の整備や、両市町の観光施設・文化施設を有機的につなぐまちづくりを進める。
2. 伊豆山地区では、伊豆山神社・般若院を中心とした歴史を生かしたまちづくりを進める。
3. 多賀地区では、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心とした海洋性リゾートづくりを進め、水神川では河川環境整備による温泉情緒あふれるまちづくりを進める。
4. 網代地区では、埋立地の有効利用を図り、歴史ある港町を感じさせる拠点としての漁港整備を進める。
5. 初島地区では、首都圏からもっとも近い離島の特性を生かした、海洋性リゾート地としての環境整備を進める。





# 2 人にやさしい 快適なまちづくり

## 1 都市環境

### 1 自然の保護と活用

5-2-1-1

#### 現状と課題

- 本市は、西の箱根・天城連山に続く尾根から東の相模灘に向かって起伏のある傾斜地が展開している。また、狭い谷筋を流れる小河川は河口に僅かな平地を形成し、切り立った崖や岩場との対比による変化に富んだ海岸線を形成している。この地形は、本市の大きな特徴となっている。
- 美しい海と山に囲まれた本市には豊かな自然が残されており、市街地背後の緑豊かな地域はほとんどが風致地区に指定されているが、近年の市街化の進展や大規模開発等により、良好な自然が失われつつある。このような中で、残された自然をいかに守り、都市としての整備をどのように進めるかが課題となっている。
- 「熱海市緑の基本計画」に沿って、市街地や市街化が進む地域を中心に、緑化を進める必要があり、また、宅地分譲やマンション建設が中断されたままの土地だけでなく市街地や市街化が進む地域の緑景観を保つ必要がある。

#### 施策 の 方向

#### 自然の保護と活用

- 自然保護意識の啓発
- 自然の活用
- 緑景観の保護

#### (1) 自然保護意識の啓発

1. 自然を大切にすることをはぐくむために、学校や家庭、地域に働きかけ、植樹や清掃などを通じて、日常生活の中で実践活動を促進する。
2. 学校教育や社会教育において、自然保護の重要性と必要性を幅広く啓発するとともに、活動を通じて、市民のボランティア精神の向上に努める。

#### (2) 自然の活用

1. 美しい自然と特色ある地形を守りつつ有効に活用し、魅力あるまちづくりを推進する。
2. 整備が進む海岸部においては、自然環境と調和した親水性の高い施設整備を推進する。

また、地域の河川整備は、まちに潤いと賑わいを与える拠点づくりを進める。富士箱根伊豆国立公園エリアからつづく山間部は、緑豊かな環境を保全しながら活用の方策を検討するとともに、姫の沢公園・鹿ヶ谷公園・子恋の森公園では植物の保護、樹木や花の植栽、自然を生かした施設の充実により一層の活用を図る。

### (3) 緑景観の保護

1. 「熱海市緑の基本計画」に沿って、森林をはじめ市街地の緑を守り、育て、緑化を図る。
2. 市街地に残された貴重な緑を守るために、保存樹木の指定などにより、社寺林や公園・緑地の樹木の保護、育成に努める。あわせて、地域ごとに街路樹の整備を行い、まちの表情を形成する。
3. 廃業ホテル・空き別荘、宅地造成工事やマンション建設の中断に対して、緑景観が損なわれることのないよう働きかける。また、景観回復を担保するため保証金制度などの検討を行う。
4. 「熱海花のまちづくり実施計画」に沿って、一年を通じて花が咲き誇る美しいまちづくりを実施する。

## 2 水辺の整備

5-2-1-2

### 現状と課題

- 海に面した本市は、景勝地として残る自然海岸を含め、約26kmの海岸線を有している。
- 「熱海港コースタルリゾート計画」により親水護岸や人工海浜等の整備を更に進める必要がある。
- 本市の河川は、2級河川と準用河川があり、未改修部分については整備を進める必要がある。
- 河川の整備にあたっては、従来の治水機能のみを重視した整備から、自然に親しむことができる河川、まちの賑わいを創出する河川へと考え方が大きく変わっているなか、有効な整備が求められている。



施策  
の  
方向

水辺の整備

- 海岸の整備・保全
- 河川の整備・保全

### (1) 海岸の整備・保全

1. 海岸線の整備と保全については、「熱海港コースタルリゾート計画」を中心に、整備を推進する。
2. 「熱海港コースタルリゾート計画」については、多様なマリンレジャーのニーズの広がりや変化に対応した魅力ある総合的な整備を、市民との協働により推進する。
3. 自然海岸として残されている区域については、景勝地として、また、自然とのふれあいの場として、景観や磯浜の保全に努める。

### (2) 河川の整備・保全

1. 台風や集中豪雨等による河川流量の増加に対応するため、河川、水路の改修を推進する。また、あわせて自然とのふれあいの場、美しい景観を備えた地域のシンボルとなるよう、河川空間の有効活用を図るため、河川整備などを推進する。
2. 河川を潤いと安らぎの場とするために、市街地を流れる河川の遊歩道整備と親水性の高い河川空間の整備に努める。

## 3 公園の整備

5-2-1-3

### 現状と課題

- 本市には、姫の沢公園等の都市公園が12箇所、サンレモ公園等その他の公園が21箇所開設されており、住民一人当たりの公園面積は広く、全国的に見ても高い水準にある。しかし、市街地周辺に位置する公園が多いため、市民が歩いて行ける公園の設置が求められている。
- 公園は、市民や観光客の憩いの場であるだけでなく、災害時には避難地の役割も果たしている。そのため、今後の整備にあたっては、美しさや楽しさに加え、災害時への配慮をする必要がある。
- 市街化が進み、まちなかでの子どもの遊び場が減っている中で、誰でも安全で使いやすい公園が求められている。



施策  
の  
方向

公園の整備

新しい公園の整備

公園施設の整備

### (1) 新しい公園の整備

1. 市街地に隣接した憩いと安らぎの場として、林ガ丘公園の早期開園を目指し整備していく。
2. 市街地への新たな公園の整備だけでなく、空き地を利用した\*ポケットパーク(解説 P.128)の整備や静岡県と連携し、海岸環境整備事業や河川改修にあわせた親水公園の設置に努めることにより、既設公園とのネットワークの拡大を図る。

### (2) 公園施設の整備

1. 災害時には避難地ともなる市街地の公園については、必要な機能を備えた整備を進める。
2. 園路やトイレなど、公園施設の\*バリアフリー(解説 P.128)化を推進する。また、新設や大規模改修に際しては、企画、設計の段階から\*ユニバーサルデザイン(解説 P.129)の導入を進める。
3. 公園の利用を促進するために、案内板や駐車場の設置を推進する。あわせて、個性的で魅力ある公園となるよう、地域の特性や周辺の整備計画にあわせた整備、改修を推進する。
4. 公園の新設・改修にあたっては、住民の意見を反映するため、企画段階からの住民参加を進める。また、ボランティア作業など「みんなで管理し、みんなが利用できる公園」を目指した取り組みを推進する。
5. 安心して公園を利用できるよう、公園内の老朽化した遊具や設備を早急に改修するなど、管理や運営方法の充実を図る。

## 4 都市景観の創出

5-2-1-4

### 現状と課題

- 熱海の美しい景観は、古くから多くの人々を魅了し、市民や訪れる観光客に潤いと安らぎを与えてきた。この資源は本市にとって大切な資産であり、未来永劫に継承し、活用していかなければならない。
- 良好な都市景観を形成するために、よりよい景観の創出、保全の取り組みを行い、生活空間の魅力の向上、地域の特性を生かしたまちなみが求められている。
- 自然との調和のとれた環境の維持と向上が望まれている中で、熱海らしい景観づくりを目指し、継続的に景観づくりを進めていく必要がある。



## 都市景観の創出

熱海の美しい景観の創出

市街地の景観形成

自然との調和

### (1) 熱海の美しい景観の創出

1. 熱海の美しい景観を守るため、基礎となる海と山の自然の保全に努めるとともに、市内各地域の特性を生かした景観の創出に努める。
2. 民間企業による開発などに対しては、「景観計画」及び「熱海市景観条例」により適正な規制と誘導を行うことにより、良好な景観形成に資するよう民間開発の指導を徹底する。
3. 夜の熱海を演出する光による景観を、計画的・継続的に整備し、まちの魅力づくりを進め、夜の散策ゾーンを形成する。
4. 熱海の景観の重要な要素である坂道は、変化に富む景色を楽しむ空間として整備し、市民・観光客にとって魅力的な場所として有効利用を図り、温泉情緒や歴史文化など地域の特色を生かした雰囲気づくりを進める。
5. 良好な景観づくりの大切さを、市民、事業者、市で共有し、地域の特性に応じた景観ルールづくり及び身近な景観づくり活動を推進する。

### (2) 市街地の景観形成

1. 都市の美観形成のため、基調となるまちなみの色彩を定め、落ち着いたある都市景観形成を図る。
2. 屋外広告物や看板類について、色彩、意匠などを指導し、調和のあるまちづくりを誘導する。
3. 街路景観の向上を図るため、街路灯や舗装、植栽などのデザインや色彩に配慮し、あわせて電線類の地中化を促進する。
4. 「熱海市まちづくり条例」により定められた緑地の確保や、\*まちづくり空地(解説P.129)により調和のある住環境を守り、良好な景観の維持と形成に努める。

### (3) 自然との調和

1. 市街地周辺の斜面地に建つ大規模建築物については、周囲の自然やまちなみとの調和のとれた緑化等による景観向上を指導する。
2. 熱海の特徴である山間部の斜面緑地の保護に努める。
3. 市民の憩いの場でもある市街地の公園・緑地や社寺林については、まちのオアシスとして樹木の保護に努め、周辺環境と一体的な景観の形成を図る。
4. 初島は県内唯一の離島であり、貴重な緑地景観の保全に努める。

## 2 都市施設

### 1 居住環境・公営住宅の整備

5-2-2-1

#### 現状と課題

- 本市の持ち家率は55.3%（平成17年国勢調査）であり、静岡県との59.8%と比較すると低い状況である。これは、斜面地が多いため住宅用地が少ない、造成費用がかかるなどの背景がある。
- 公営住宅の一部には、老朽化や耐震性に問題があり、\*「熱海市公営住宅ストック総合活用計画」(解説 P.122)を策定したが、今後は、この計画に沿って、災害に強く、高齢者等も使いやすい公営住宅を整備する必要がある。
- 本市のみならず全国的な人口減少、少子高齢化の進行に対応するため、公営住宅対策だけでなく、住宅政策の見直しが求められている。

#### 施策の方向

##### 居住環境・公営住宅の整備

##### 居住環境の整備

##### 公営住宅の整備

#### (1) 居住環境の整備

1. 居住環境を向上させるため、適切な開発行為の誘導に努め、秩序ある市街地の形成が図られるように努める。
2. 快適な都市景観の向上を図り、防災上の観点からも、道路の拡幅や緑化を推進し、環境整備を図る。
3. 民間住宅の耐震化や\*ユニバーサルデザイン(解説 P.129)の導入・エコ対策などに対応した住宅の建築、改修の支援を検討する。

#### (2) 公営住宅の整備

1. \*「熱海市公営住宅ストック総合活用計画」(解説 P.122)は社会情勢の変化に応じた必要な見直しを行うとともに、\*「熱海市公営住宅等長寿命化計画」(解説 P.123)を策定し、公営住宅の長寿命化を図る。
2. 公営住宅の新設や建替、改修にあたっては、高齢者等も使いやすいよう配慮した\*ユニバーサルデザイン(解説 P.129)を積極的に導入する。また、社会の変化に合わせエコ対策、\*ICT(解説 P.122)対応を進める。

## 現状と課題

- 安全で安定した水を供給するために、水源地のかん養、保護に努める必要がある。
- 本市の上水道は、市内12箇所の自己水源と柿田川の湧水を水源とする県営駿豆水道により、水需要に対応する量は確保されている。しかし、年々水需要が減少していくなか、県営駿豆水道も含めた配水計画を見直す必要がある。
- 東海地震等の大規模な災害の発生が予想されるなか、水道施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新を早急に進める必要がある。

### ●上水道給水量

年度	給水栓数(栓)	給水人口(人)	年間配水量(千 $m^3$ )	一日平均配水量( $m^3$ )	一人一日給水量( $l$ )
平成17年	18,584	41,241	15,528.09	42,543	782
平成18年	18,643	40,999	15,325.63	41,988	769
平成19年	18,651	40,596	15,207.60	41,551	759
平成20年	19,514	40,383	14,657.96	40,159	738
平成21年	19,535	40,054	14,498.73	39,723	724

資料:水道温泉課

## 施策の方向

### 給水の安定

#### 水源の保護

#### 施設の耐震化と老朽施設の改築・更新

### (1) 水源の保護

1. 水源のかん養に大きな役割を果たしている森林の保護と、水源周辺の環境保全に努める。
2. 災害の発生による被害を想定した災害対策を行い、自己水源の保護に努める。

### (2) 施設の耐震化と老朽施設の改築・更新

1. 安全で安定した水の供給を確保するため、「熱海市水道事業基本計画」により、自己水源と県営駿豆水道を効率的に活用できる施設整備を進める。
2. 大規模地震等の災害に備えて、施設の耐震化、更新を行うとともに、配水池に緊急遮断弁設置を推進する。今後は、非常時における災害応援協定等による体制の整備を更に充実させる。

## 現状と課題

- 公共下水道は、川や海の水質保全や快適な生活環境を維持するため、今日の市民生活においては欠かすことのできない重要な都市施設であることから、普及促進と処理区域の拡大を進める必要がある。
- 環境保全と\*循環型社会(解説 P.125)の構築を目指して、汚泥・処理水の有効利用を検討する必要がある。
- 老朽化した下水道施設について、適正な維持管理、必要に応じた改築・更新を行う必要がある。

#### ●下水道処理状況

年度	処理区域人口(人)	年間総有収汚水量(m <sup>3</sup> )	普及率(%)
平成17年	26,411	7,977,174	63.3
平成18年	26,293	7,883,720	63.3
平成19年	26,069	7,891,543	63.4
平成20年	25,742	7,681,226	63.4
平成21年	25,720	7,571,944	63.9

普及率は行政人口に対する処理区域人口の割合。  
資料:下水道課

## 施策の方向

### 公共下水道の整備

- 接続の促進と処理区域の拡大
- 下水道資源・施設の有効利用
- 老朽施設の改築・更新

#### (1) 接続の促進と処理区域の拡大

1. 下水道が環境保全に果たす役割を広く周知するとともに、助成・貸付制度を活用し公共下水道への接続を促進する。
2. 熱海処理区(熱海地区・南熱海地区・伊豆山地区)・泉処理区とも認可区域の面整備を推進し、処理区域の拡大を目指す。

#### (2) 下水道資源・施設の有効利用

1. 下水処理汚泥の肥料化や舗装材としての利用を検討する。
2. 下水道施設内の未利用地の有効利用を図る。

#### (3) 老朽施設の改築・更新

1. 老朽化した下水道施設について、適正な維持管理を行うとともに、計画的に改築・更新を行い、下水道施設機能の確保、向上を図る。



## 4 その他公共施設の整備

5-2-2-4

### 現状と課題

- 市庁舎、観光会館等の公共施設は地震等の災害や老朽化に対応した整備・改築が求められている。

### 施策 の 方向

#### その他公共施設の整備 — 公共施設の整備・改築

##### (1) 公共施設の整備・改築

1. 公共施設は市民生活を支える拠点として、耐震補強、建て替えなど実情にあわせた改善を図る。また、高齢者や障がいのある人など誰でも快適に利用できるよう\*バリアフリー(解説 P.128)化を図り、市民の利便性の向上を図る。

## 3 交通

### 1 鉄道輸送の環境改善

5-2-3-1

### 現状と課題

- 東海道新幹線及び東海道本線は、観光客や市民の移動手段として重要な役割を担っているが、東海道新幹線「ひかり」の停車拡大や在来線との接続時間の短縮、湘南新宿ラインの増便や湘南ライナーの熱海駅延伸による利便性の向上が望まれている。
- 伊東線は、本市のみならず沿線の観光地にとって重要な輸送機関であるため、増便等による利便性の向上が望まれている。
- 熱海駅は、本市及び伊豆地域の玄関口として多くの利用客がいるが、駅舎や駅施設が老朽化している。また、駅前広場は混雑が激しく、一般利用の駐車スペースの確保も望まれているため、駅舎、駅前広場及び周辺地域を含めた一体的な整備が必要である。
- 伊東線の3駅については駅舎の整備が待たれており、駅前広場とあわせ、地域の拠点としての整備、改善が必要である。



## 鉄道輸送の環境改善

### 利便性の向上

### 駅舎と駅前広場の整備

#### (1) 利便性の向上

1. 東海道新幹線の早朝・深夜の運行拡大、「ひかり号」の停車本数の増便について東海旅客鉄道(株)及び関係機関に強く要望する。
2. 東海道本線の輸送強化(湘南新宿ライン等)と伊東線の増便、運行の拡大について東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)及び関係機関に強く要望する。

#### (2) 駅舎と駅前広場の整備

1. 熱海駅舎・駅周辺整備については、東日本旅客鉄道(株)や関係機関との協議を行い、伊豆地域の玄関口にふさわしい賑わいと開放感ある整備を促進する。
2. 伊東線の3駅の駅舎については、公共的な施設との複合化など、駅前整備を含め研究する。
3. 駅利用者の利便性の向上を図るため、駅舎及び駅周辺整備にあわせて一般車両の駐車スペースの確保をする。

## 2 地域公共交通の活性化

5-2-3-2

### 現状と課題

- 市民の日常生活において移動手段の中心的な役割を果たしているバスについては、利用者が減り、運行本数の減少が進んでいる。そのため、自家用車から転換を促すなど、利用者の増加を図る必要がある。
- 地球温暖化の環境に与える影響を減らすために、公共交通機関であるバスやタクシー、鉄道の利用が求められている。
- 高齢者の増加等により、全国的に\*低床バス・ノンステップバス(解説 P.127)の導入が図られている。市内の事業者でも一部導入されたところであるが、更に拡大することが必要である。
- 全国的に交通空白地域・交通不便地域の対策として、地域公共交通のあり方について検討・試行されている中で、全市的な対応が望まれている。

## 施策の方向

### 地域公共交通の活性化

- 利用の促進
- 利便性の向上

#### (1) 利用の促進

1. 路線の維持、運行本数の確保を、バス事業者に働きかける。

#### (2) 利便性の向上

1. 環境の保全や高齢者、障がいのある人にも快適な社会を構築するために、低公害バスや\*低床バス(解説 P.127)などの導入・拡大をバス事業者に働きかける。
2. 各社共通の定期券、プリペイドカード、バス停の統一、バス時刻表の改善や利用者のニーズにあった停留所の配置など、利便性の向上についてバス事業者に働きかける。
3. 交通空白地域、交通不便地域への対応は、バス及びタクシー事業者と協調しながら全体的な実態を調査し、運行方法を検討する。

## 3 幹線道路の整備

5-2-3-3

### 現状と課題

- 国道135号は慢性的な交通渋滞を引き起こしている。そのため、拡幅等の抜本的な整備に加え、新しい幹線道路による交通の分散化が望まれる。
- 主要地方道及び一般県道は、国道を補完し、災害発生時等には重要な役割を果たす幹線道路であるため、未改良箇所の早期改良が求められる。
- 災害対策と産業振興を進めるうえで、東名高速道路及び第二東名高速道路へのアクセスを容易にし、近隣市町との連携を深める\*伊豆湘南道路(解説 P.123)、東駿河湾環状道路及び伊豆縦貫自動車道による交通ネットワークの確立は不可欠である。

## 施策の方向

### 幹線道路の整備

- 広域幹線道路網の整備促進
- 国道の整備促進
- 県道の整備促進

#### (1) 広域幹線道路網の整備促進

1. 伊豆地域における広域幹線道路網の骨格となる伊豆縦貫自動車道の早期完成について、近隣市町と協力して国・県等の関係機関に対し要望するとともに、建設促進の取り組みを進める。

2. 地域の産業・経済・文化の交流及び災害時の緊急輸送路や避難路と位置づけられる  
\*伊豆湘南道路(解説 P.123)の建設について、国・県等の関係機関に対し要望する。

### (2) 国道の整備促進

1. 国道135号の交通渋滞を緩和するために、未改良区間についての整備を関係機関に対し要望する。
2. 市内を縦断する国道135号は、大規模地震などの発生の際、緊急輸送路として重要な路線であるので引き続き防災対策を関係機関に対し要望する。

### (3) 県道の整備促進

1. 主要地方道熱海函南線は、観光道路として特に重要な路線であり、交通量も多いので、県に対し引き続き防災対策を要望する。
2. 主要地方道熱海大仁線は、災害時の重要な避難路であり、伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路としても重要であるため、県に対し引き続き整備を要望する。
3. 各駅に通じる停車場線は、駅周辺の交通体系の骨格をなす道路であるため、拡幅などの整備を進めるよう要望する。
4. 伊豆山と泉を結ぶ県道十国峠伊豆山線は、災害時の重要な避難路となるため、未改良部分の整備を引き続き県に要望する。

## 4 生活道路の整備

5-2-3-4

### 現状と課題

- 良好な地域の発展を促すために、都市計画街路など日常生活道路の計画的、効率的な整備を早急に行う必要がある。
- 子どもや高齢者、障がいのある人など交通弱者に対する配慮は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、人にやさしい道づくりの推進が求められている。また、人と人との交流や安らぎの提供など、新しい役割が求められてきている。

施策  
の  
方向

生活道路の整備

都市計画街路等の整備促進

市道の整備

### (1) 都市計画街路等の整備促進

1. 熱海駅伊豆山神社線については、市の中心部と泉・伊豆山地区を結ぶ重要な幹線道路であるため、未改良区間について拡幅等の早急な整備を行う。
2. 戸又大渡所線については、南熱海地区と熱海地区を結ぶ重要な幹線道路であるため未改良区間について拡幅等の早急な整備を行う。
3. 南熱海地区の道路網整備については、国道135号、中部横断道路線、未着手都市計画街路等を含めた、地区全体の道路網整備計画の検討を進める。

### (2) 市道の整備

1. 中部横断道路線については、国道135号の渋滞緩和や災害時等の迂回路確保のために、早期完成を目指すとともに、熱海と伊東を結ぶ広域的道路として将来的には県に事業採択するよう要望する。
2. 市道の整備は、\*バリアフリー(解説 P.128)化、コミュニティ道路化など、住民の意向を取り入れた災害に強い道づくりを推進する。
3. 老朽化する橋の長寿命化を図るために、「橋梁長寿命化計画」を策定し、整備を進める。また、整備にあたっては、公共施設ガイドラインにより統一化を図る。
4. 私道については、市道認定要綱を満たすものは、所有者の協力を得て、市道に認定し、維持、管理を行うよう努める。
5. 道路の適正な整備のために、道路台帳などの管理システムの確立を図る。

## 5 交通環境の整備

5-2-3-5

### 現状と課題

- 交通環境の整備は、交通量の多い道路、事故多発路線、通学路を中心に、地域の特性にあわせた交通規制や交通安全施設の整備を実施しているが、今後更に歩道の設置等、進めていく必要がある。
- 商店街を中心に、路上駐車が円滑な交通を阻害しているため、交通マナーの啓発が求められている。
- 近年の環境意識の向上などによる自動車からバイク・自転車への増加が予想される。

### 施策 の 方向

#### 交通環境の整備

道路環境の整備

駐車場・駐輪場の整備

道路愛護意識の啓発

### (1) 道路環境の整備

1. 交通事故多発地点などは、構造的部分の見直しの実施、信号機や横断歩道、ガードレールの整備、道路案内板の設置など、県や警察署と連携し整備を進める。
2. 市街地における安全で円滑な交通の確保とともに都市景観の整備のために、「無電柱化推進計画」を推進する。
3. 二輪車等の放置防止啓発に取り組み、利用マナー・ルールの確立に努めるとともに二輪車等の需要にあわせた対策を検討していく。
4. 快適な歩行者空間をつくるために、土地所有者や住民と協力して、すべての人にやさしい歩道の\*バリアフリー(解説 P.128)化を推進する。
5. 観光施設や文化施設周辺道路については、デザインや色彩の統一により整備を進め案内看板の充実を図る。

### (2) 駐車場・駐輪場の整備

1. 既存の公共駐車場の有効利用を図るため、立体化による駐車スペースの確保を検討する。
2. 駅周辺の整備計画とあわせた駐車場及び駐輪場整備を検討する。

### (3) 道路愛護意識の啓発

1. 快適な道路環境をつくるために、道路愛護意識の普及に努め、市民総ぐるみの清掃や美化活動を推進する。
2. 歩行者の安全を確保するため、道路の不法占用の排除に努める。

## 6 海上交通の拡充

5-2-3-6

### 現状と課題

- 熱海港からは、初島航路及び大島航路が定期運航されるほか、大型クルーズ客船の寄港地として利用されている。
- 初島航路は、荒天による運休があり、観光客のみならず市民生活にも支障をきたしている。また、航路の運航時間の延長も望まれている。
- 熱海港内の静穏性を更に高め、船舶の利活用の促進に努める。
- 熱海港は、定期船、漁船、工事用船舶が利用しているので、港湾全体での再整備が望まれている。

## 施策 の 方向

### 海上交通の拡充 | 港湾施設の充実



#### (1) 港湾施設の充実

1. 初島航路の運航時間延長を関係機関に働きかけるとともに、漁港施設の整備を行い、観光交流・産業面での島の活性化を図る。
2. 熱海港内の利用を促進するために、港内の静穏性を高める港湾改修事業の早期完成を関係機関へ強く要望するとともに、市街地中心部とを結ぶ交通アクセスを検討する。
3. 熱海サンビーチ・渚親水公園から続く港湾エリアは、県と連携・協力しながら、一体的な整備を目指した総合的な振興計画の策定を進め、\*「海の駅」(解説 P.123)としての港の整備と海岸沿い周辺整備を図り、新しい観光交流拠点として整備する。

## 4 情報通信

### 1 情報化への対応

5-2-4-1

#### 現状と課題

- 高速情報通信網（ブロードバンド）が普及し、電子商取引をはじめとする経済活動や、地理的制約を超えた新たなコミュニケーションの形成など、情報通信を利用したサービスが市民生活の様々な分野に広く浸透してきている。今後は、多様化したサービスの普及により更なる情報量の増大が予想され、光回線をはじめとする超高速情報通信網の整備が求められている。
- 総合行政ネットワーク(\*L G W A N)(解説 P.122)や\*霞ヶ関W A N(解説 P.124)等、国と全国の自治体とのネットワークが構築され、自治体間の情報共有や行政事務の効率化が図られている。また、行政システムの\*アプリケーション(解説 P.123)共同利用などによりコスト削減が進んでいる一方で、コンピューターウイルスやサイバー攻撃等セキュリティ上の脅威は増大しており、対策を継続する必要がある。
- 本市においては、電話回線のほかに、光回線、衛星通信・衛星放送回線、防災行政無線、同報無線、消防無線、水道無線が設置されており、自治会、農協、漁協において

も有線放送設備が設置されている。また、コミュニティFM、CATVにより、地域情報の提供も行われている。

- 同報無線の難聴地区の解消、CATVの事業範囲の拡大など、全市を網羅し、緊急時や災害時にも活用できる情報通信網の整備を進めている。



## 情報化への対応

情報通信基盤の整備

ネットワークの充実

セキュリティ対策の充実

### (1) 情報通信基盤の整備

1. 市民一人ひとりの情報処理・活用能力を高め、地域の情報化を推進するため、通信量の増加と高度化、多様化する情報通信の質的变化に対応した情報基盤整備を関係機関や事業者に働きかける。
2. 市民生活の向上や地域産業の振興を図るため、情報化基盤を確立し、地域の情報を集積発信する仕組みを検討する。
3. 関東圏との生活エリアの一体性を確保し、地上デジタル放送移行後も、引き続き関東広域圏放送が受信できるよう関係機関に強く働きかける。
4. 緊急時や災害時における情報の収集や伝達手段を確保するため、メルマガやホームページを活用した情報発信の充実及び同報無線施設の整備を推進するとともに、\*地域防災無線システム(解説P.126)の導入を進める。

### (2) ネットワークの充実

1. 行政における高度情報化を進め、電子申請、電子証明や電子入札などのネットワークサービスの拡充を目指す。
2. 情報ネットワークを活用していく中で、公共施設・コンビニ等で各種証明書を発行できるように検討し、利便性の高い公共サービスを目指す。

### (3) セキュリティ対策の充実

1. 本市の保有する情報資産には、熱海市セキュリティポリシーを遵守するとともに新たな脅威に対し、ポリシーの見直しを図りつつ情報資産の保護に努める。あわせて、市民に対してもセキュリティ対策の啓発を行う。
2. 個人情報の一層の保護に向け、市が保有する個人情報の適正な取扱いの徹底に努める。
3. 不正アクセスに対応するため、情報の取扱いを厳密に行うとともに漏洩対策を強化する。